

**平成18年度
試験研究課題評価結果
(事前評価)**

平成18年12月

**衛生環境評価専門部会
工業評価専門部会
農業評価専門部会
林業評価専門部会
水産評価専門部会
土木評価専門部会**

目 次

1 . 評価実施	1
(1) 経緯	1
(2) 内部評価	2
(3) 評価専門部会	2
2 . 評価結果及び評価対象外	2
(1) 評価結果	2
(2) B 評価課題の変更点	4
(3) 評価対象外	6
(4) 振興会議への報告	6

1. 評価実施

(1) 経緯

平成 18 年 8 月 24 日（木）に開催した平成 18 年度第 1 回愛媛県科学技術振興会議において、平成 19 年度実施予定の試験研究課題について報告した。

【報告課題】

機関名	課題数	課題名
衛生環境研究所衛生部門	1	・水道水中の農薬による健康危機発生時の迅速検査体制の確立及び水道水源における農薬類実態把握に関する研究
衛生環境研究所環境部門	3	・長距離輸送された残留性有機汚染物質（POPs）等の挙動に関する研究 ・GIS(地理情報システム)を活用した生物多様性の保全研究 ・バクテリア・リーチングによる廃棄物からの有用金属類回収技術の開発研究
工業技術センター	3	・複合センサー情報を利用した安否確認システムの研究開発 ・食品廃棄物を混合した樹脂製品の開発 ・「魚のあら」を利用した調味料の開発
繊維産業試験場	3	・介護関連分野のタオル商品開発研究 ・タオル製品の染色・加工技術に関する調査研究 ・新商品開発のための機能性評価支援事業
紙産業研究センター	2	・高付加価値塗工不織布の開発研究 ・高性能ペーパー触媒の開発研究
窯業試験場	2	・鑄込み成形用白色坯土開発研究 ・軽量いびし瓦開発研究
農業試験場	3	・施設ナス害虫の総合防除技術の確立 ・イチゴ新品種（甘乙女）の“愛媛ブランド”確立、試験 ・アスパラガス改植障害対策試験
果樹試験場	1	・施設栽培における省エネ型栽培技術の確立
	4	・かんきつ・「甘平の裂果防止高品質栽培技術確立試験」 ・かんきつ・「みかんニューブランド品種の早期育成試験」 ・かんきつ・「新省力栽培法による急傾斜みかん園の生産力向上試験」 ・落葉・「ウメの生育不良樹発生防止対策試験」
花き総合指導センター	0	
畜産試験場	3	・自給飼料のペレット利用技術確立試験 ・多孔性資材の活用による畜産環境臭気低減技術確立試験 ・黒毛和種繁殖牛の分娩間隔短縮技術に関する研究
養鶏試験場	1	・産卵時間コントロールによる省力管理技術開発試験
林業技術センター	1	・木質バイオマス地域有効利用研究
水産試験場	1	・循環型養殖実証試験
中予水産試験場	4	・水産物の生態に配慮した漁場整備手法の開発 ・ヒラメの細菌感染症防除技術開発研究 ・遺伝形質を指標とするクルマエビ資源管理技術の開発研究 ・キジハタ資源増大技術開発研究
魚病指導センター	0	
建設研究所	2	・中温化用添加材を用いたアスファルト舗装工の品質確保の研究 ・砂防えん堤等に用いるコンクリートの研究
合計		34

上記の課題報告後に、評価対象に追加となった試験研究課題は次のとおり。

機関名	課題名
	理由
工業技術センター	真珠の色調整に関する可能性試験
	アコヤガイ軟体部利用に関する可能性試験 実施することが11月に入って決定したため。(現在、外部評価実施中)

(2) 内部評価

外部評価を実施する前に内部評価を実施し、その結果、外部評価対象から除外した試験研究課題は次のとおり。

機関名	課題名
	備考
果樹試験場	ウメの発育不良樹発生防止対策試験 果樹試験場希望の4課題全てを実施することが困難なため、緊急性を考慮し、上記課題を対象外とした。
中予水産試験場	水産物の生態に配慮した漁場整備手法の開発 ヒラメの細菌感染症防除技術開発研究 遺伝形質を指標とするクルマエビ資源管理技術の開発研究 、 については国、 については業者からの委託事業(委託元が全額負担)であるため対象外とした。

(3) 評価専門部会

各評価専門部会を開催し、試験研究課題評価(事前評価)を実施した。

【事前評価】

翌年度の県予算作成時まで、次に掲げる項目について評価する。

- ア 必要性
- イ 新規性・独創性
- ウ 目標設定の妥当性・達成の可能性
- エ 試験研究計画の妥当性
- オ 試験研究成果の波及効果
- カ 実施体制の妥当性・効率性

2. 評価結果及び評価対象外

(1) 評価結果

各評価専門部会における評価結果は次のとおり。

【点数評価】

- ・各評価項目(6項目)ごとに5点満点の点数評価を行う。(合計30点満点)

【総合評価】

- A: 試験研究課題を採択
- B: 試験研究課題を一部変更して採択
- C: 試験研究課題を不採択

ア．衛生環境評価専門部会（４課題、平成 18 年 10 月 30 日（月））

機関名	課題名	総合評価
衛生環境研究所 （衛生部門）	水道水中の農薬による健康危機発生時の迅速検査体制の確立に関する研究	B
衛生環境研究所 （環境部門）	長距離輸送された残留性有機汚染物質（POPs）等の挙動に関する研究	A
	里地の環境変化と生物多様性の保全に関するモニタリング手法の開発	B
	バクテリア・リーチングによる廃棄物からの有用金属類回収技術の開発研究	A
合 計	A : 2 B : 2 C : 0	

イ．工業評価専門部会（９課題、平成 18 年 10 月 11 日（水））

機関名	課題名	総合評価
工業技術センター	複合センサー情報を利用した安否確認システムの研究開発	B
	食品廃棄物を混合した樹脂製品の開発	B
	「魚のあら」を利用した調味料の開発	B
繊維産業試験場	介護関連分野のタオル商品開発研究	A
	タオル製品の染色・加工技術に関する調査研究	B
紙産業研究センター	高付加価値塗工不織布の開発研究	B
	高性能ペーパー触媒の開発研究	A
窯業試験場	鋳込み成形用白色坯土開発研究	A
	軽量いぶし瓦開発研究	A
合 計	A : 4 B : 5 C : 0	

ウ．農業評価専門部会（11 課題、平成 18 年 9 月 19 日（火））

機関名	課題名	総合評価
農業試験場	施設野菜における減農薬栽培の確立	A
	イチゴ新品種「あまおとめ（仮称）」の“えひめブランド”確立試験	A
	アスパラガス改植障害対策試験	A
果樹試験場	施設栽培における省エネ型栽培技術の確立	A
	「甘平」の裂果防止高品質栽培技術確立試験	A
	みかんニューブランド品種の早期育成試験 新省力栽培法による急傾斜みかん園の生産力向上試験	A A
花き総合指導センター		
畜産試験場	自給飼料のペレット利用技術確立試験	A
	多孔性資材の活用による畜産環境臭気低減技術確立試験	A
	黒毛和種繁殖牛の分娩間隔短縮技術に関する研究	A
養鶏試験場	産卵時間コントロールによる省力管理技術開発試験	A
合 計	A : 11 B : 0 C : 0	

エ．林業評価専門部会（1課題、平成18年10月6日（金））

機関名	課題名	総合評価
林業技術センター	木質バイオマス有効資源研究	A
合 計	A : 1 B : 0 C : 0	

オ．水産評価専門部会（2課題、平成18年9月19日（火））

機関名	課題名	総合評価
水産試験場	環境保全型複合養殖実用化試験	A
中予水産試験場	キジハタ資源増大技術開発試験	A
魚病指導センター		
合 計	A : 2 B : 0 C : 0	

カ．土木評価専門部会（2課題、平成18年10月12日（木））

機関名	課題名	総合評価
建設研究所	中温化用添加材を用いたアスファルト舗装工の品質確保の研究	A
	砂防えん堤等に用いるコンクリートの研究	A
合 計	A : 2 B : 0 C : 0	

（2）B評価課題の変更点

B評価（一部変更して採択）となった試験研究課題の変更点は次のとおり。

機関名	課 題 名
	指摘事項・変更内容
衛生環境研究所	水道水中の農薬による健康危機発生時の迅速検査体制の確立に関する研究 【指摘事項】 ・迅速分析に焦点を絞った計画が必要。 【変更内容】 ・水質汚染の原因農薬が判明していない場合の迅速検査に有効な多成分同時分析法の開発を優先して実施することとした。
	里地の環境変化と生物多様性の保全に関するモニタリング手法の開発 【指摘事項】 ・従来のモニタリング手法の問題点を踏まえた研究目的や計画を設定すべきである。 【変更内容】 ・地理情報システム（GIS）を用いて様々なデータを統合し、人為的インパクトの影響の解析をするとともに、生物多様性重要地域の選定、生物生息地域の推定等を試みる。

工業技術センター	<p>複合センサー情報を利用した安否確認システムの研究開発</p> <p>【指摘事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存システムとの違いを明確にすること。 ・どのようなアルゴリズムを想定しているのか具体的に示すこと。 <p>【変更内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システムについてはスイッチ等を押さなくても自動的に通知するシステムを検討する。 ・アルゴリズムについては今後検討し、それに対応する処理手順及びシステムを開発することを追加した。
	<p>食用廃棄物を混合した樹脂製品の開発</p> <p>【指摘事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場性や波及効果を計数的に捉えるとともに、コストを試算した上で、実用化の目途を明らかにすること。 <p>【変更内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場性、波及効果を調査し、コスト計算を実施して目標の中の廃棄物混合量を修正した。
	<p>「魚のあら」を利用した調味料の開発</p> <p>【指摘事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全性又はその確保策について明確に示すこと。 <p>【変更内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原料の微生物汚染等の検査と保存方法の検討をすることを追加した。
繊維産業試験場	<p>タオル製品の染色・加工技術に関する調査研究</p> <p>【指摘事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内企業保護の観点から、研究成果の公開方法について検討すること。 <p>【変更内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般的なテキスト用ハンドブックと重要なノウハウを含むハンドブックを作成し、後者の開示については地場産業の不利益につながらないよう事業を進める。
紙産業研究センター	<p>高付加価値塗工不織布の開発研究</p> <p>【指摘事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業ニーズを踏まえ、具体的に開発するものや研究成果（目標）を明確にすること。 <p>【変更内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・試験研究の目標の記載に不織布の柔軟性や素材の機能性を阻害しない製造技術の確立することを追加した。

(3) 評価対象外

評価対象外となった試験研究課題は次のとおり。

機関名	課 題 名
	理 由
繊維産業試験場	新商品開発のための機能性評価支援事業 業界に対する支援事業の一環として、年度ごとに業界が設定・推進する製品開発テーマに沿って実施される試験課題であり、内容的にも機能性評価など定型的・継続的のテーマでもあることから対象外とした。

【評価対象外規程：評価指針抜粋】

第4 課題評価の対象

課題評価の対象は、原則として試験研究機関が実施するすべての試験研究課題とする。ただし、次のいずれかに該当する試験研究課題については、対象外とする。

- (1) 国、企業等から委託を受けて行う試験研究（委託元が全額負担するものに限る。）
- (2) 秘密保持義務契約（秘密保持義務を定めた協定等を含む。）が締結され、又は締結されることが予定されている共同研究
- (3) 定型的かつ継続的な試験研究であって、第5の2の評価専門部会において評価になじまないと認められたもの
- (4) 国その他の公的機関において評価が実施される試験研究

(4) 振興会議への報告

平成18年12月26日（火）に開催した平成18年度第2回愛媛県科学技術振興会議において、上記のとおり評価結果等について報告した。